

- ・平成30年度事業概要・職員紹介
- ・「相談グループ」及び「情報・研修グループ」の取組について



「校内マイスター制」 の取組

宇都宮市教育センター
所長 田中 芳浩

教員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きく、常にその資質の向上を図り続ける必要があります。一方、教員の大量退職・大量採用等の影響や社会の急速な変化への対応など、教員の資質の向上に向けた環境整備が求められております。

そうした中、本市におきましては、ベテラン教員の知恵と技の伝承を通して、本市学校教育の教科等における指導的役割を担える中堅教員を育成することを目的に、平成22年度より「教員マイスター制度」の取組を進めております。リーダー（ベテラン教員）と所属校の違うメンバー（中堅教員）で構成するペアを単位にして、リーダーがメンバーに対して1年間継続的に指導するOJT方式の研修であり、成果をあげてきているところです。

以前に勤務していた学校で、この「教員マイスター制度」をヒントに、「校内マイスター制」というシステムを設け校内研修を行ったことがあります。

教員にとって、指定研修等の学びの場は設けられておりますが、日々の校務に追われ、主体的に研修に行きたくても、なかなか参加できない現状があります。そこで、校内には、教職経験が豊富で高度な技能を持った教職員は多くおり、そうした先生方の授業力のノ

ウハウを生かし学ぶためのシステムを考えました。まず、教員一人一人が、年度初めに授業力向上に係る「個人目標」を設定し、その目標達成のために必要な技能を持った先生を自分の「校内マイスター」として相互に決めました。マイスターを決めるに当たっては、日頃から話ができる所属学年とは違う先生を、年齢を問わず必要な技能を持った先生を選定できるようにしました。活動としては、マイスターの授業の参観をはじめ、研究授業があれば一緒に展開案の検討や教材研究等を行うようにし、相談の時間等は自分たちで設定するなど、気軽に相談し合える形にしました。

取組を進めていくと、校内研修において、子どもの学びに視点を当てた話合いが活発に行われるようになってきました。また、若手・中堅教員が定期的に自主研修会を設け、互いに自分の持っているノウハウや参加した研修会で得たことなどを伝達しあい、楽しみながら学び合う様子がうかがえました。

こうした取組を通して、先生方が互いの技能を共有し合うことの大切さや、職員室が授業の展開や子どもの学びについて、語り合える場であってほしいと感じたところでもあります。

現在、急速に社会が変化し、今後どんな世の中になっていくか分からない時代をたくましく生き抜く子どもたちを育てるためには、学び続ける、そして意欲にあふれる教職員の育成が必要であり、それらに貢献することが教育センターの務めでもあります。

今後とも、教職員の育成と、子どもたちが自身の能力を高め、それを十分に発揮できるよう、全ての子どもたちに、よりよい教育の提供に努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほどお願いいたします。

U 特別支援教育の推進

本市では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮し、社会の一員として地域の中で共に生きていけるように、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を目指すことを基本理念とした、第2次宇都宮市特別支援教育基本計画「うつのみや 子ども かがやきプランⅡ」（平成27年3月策定）に基づき、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育を推進しています。この計画では、4つの基本目標の下に様々な施策・事業がありますが、ここでは今年度の主な取組をご紹介します。

【基本目標1】

学校組織の対応力強化と 教員の指導力向上を図ります。

- 学校生活適応支援アドバイザーや相談員の学校訪問
学校の要請に応じて学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学校生活を送れるように先生方と一緒に対応策を考えていきます。
- 特別支援教育に係る教職員研修の実施
〔主な教職員研修〕
 - ・特別支援教育の視点を取り入れた授業力向上研修
 - ・特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
 - ・かがやきルーム指導員研修 など

【基本目標2】

早期からの一貫した支援のための 連携を強化します。

- 教育センターにおける就学相談の実施
〔就学相談の大まかな流れ〕
 - ①相談の申込み（電話）
 - ②相談開始
 - ③知能検査等の実施
 - ④教育支援委員会
 - ⑤特別支援学級の参観
 - ⑥学びの場の決定（相談終了）
- 発達支援ネットワーク会議の実施
幼児期からの一貫した支援のために、関係機関が効果的に連携することができるよう、定期的に話し合いを行っています。

【基本目標3】

教育的ニーズを踏まえた 多様な学びを充実します。

- 特別支援教室（かがやきルーム）における指導の充実
通常の学級に在籍する学習や生活につまずきのある特別な支援が必要な児童生徒の指導を充実させるために、全国に先駆けて設置し、全小中学校に専任の指導員を配置しています。
- 特別支援教育に係る多様な学びの充実
〔学びの場の整備及び人的配置状況〕
 - ・特別支援学級の整備
 - ・通級指導教室の整備
 - ・要配慮特別支援学級対応指導助手の配置
 - ・特別支援教育支援員(医療的ケア)の配置
 - ・学校生活補助員の配置 など

【基本目標4】

特別支援教育や障がいについての 理解を促進します。

- 「就学相談説明会」の実施
年少児や年中児の保護者の方を対象に、当センターの就学相談や子どもたちの学びの場について情報提供を行います。
- 特別支援教育に係る市民向け講座の実施
- 子どもの相談窓口等についての周知
- 中学校特別支援学級生徒の写真展の実施

平成29年度
生徒作品
「秘密のトンネル」



このマークは、計画のシンボルマークです。宇都宮の頭文字の「U」が互いに向き合い手を繋いでいる姿「笑顔」を表しています。

不登校対策

教育相談室機能の充実

平成29年度は、受理ケースが 1,490 件、延べ相談回数 11,181 回(就学相談を含む)で、このうち、不登校を主訴とする相談では 276 件に対応しました。より専門的で効率的な対応に努めています。

相談内容	不登校・登校渋り、「適応支援教室」や「相談学級」の利用に関すること、そのほか集団不適應、情緒不安定など
相談日時	(月～金曜) 9:00～17:00 (日曜) 13:00～17:00
申込方法	電話 028-639-4380<予約制>

不登校対策の強化

不登校が心配される児童生徒の早期発見・早期対応の取組の徹底と、小・中学校が連携した支援体制の強化により、不登校の減少を目指します。

<学校における不登校対策>

- ・新たな不登校を生まないための合言葉「1日休んだら電話連絡、2日続けて休んだら家庭訪問、かわり続けてきっかけ探し ～そうなる前に毎日ひと声～」の実施
- ・不登校傾向の児童生徒を把握するための「欠席状況共有シート」の活用
- ・楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)を活用した学級経営の充実
- ・各地域学校園児童指導強化連絡会の開催(取組についての協議、個別事案への対応検討、年2回開催)



<教育センターにおける不登校対策>

- ・「不登校対策チーム」の設置(学校訪問・各種調査等の分析結果を踏まえた学校支援)
- ・教職員向け「不登校対応力向上研修」の実施
- ・別室登校の児童生徒を支援する学生ボランティアの派遣(作新学院大学との連携事業)
- ・スクールカウンセラー・メンタルサポーターの派遣
- ・保護者への啓発(リーフレット「不登校になりにくい子に育つための子育てのポイント」配付)



不登校の児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩を踏み出すための支援の場

適応支援教室「とらいあぐる」

教育センターでの相談開始後、当面の居場所として気軽に利用できる教室。ここに通いながら、学校復帰を目指したり、まちかどの学校の利用や相談学級入級などを考えたりします。



適応支援教室「まちかどの学校」

不登校児童生徒の状態に合わせて、個別活動と教室に似た形式で行う小集団活動を行っています。多くの地域ボランティアの方に協力していただくことで、児童生徒の活動の幅を広げるとともに、社会性の向上を図っています。



相談学級

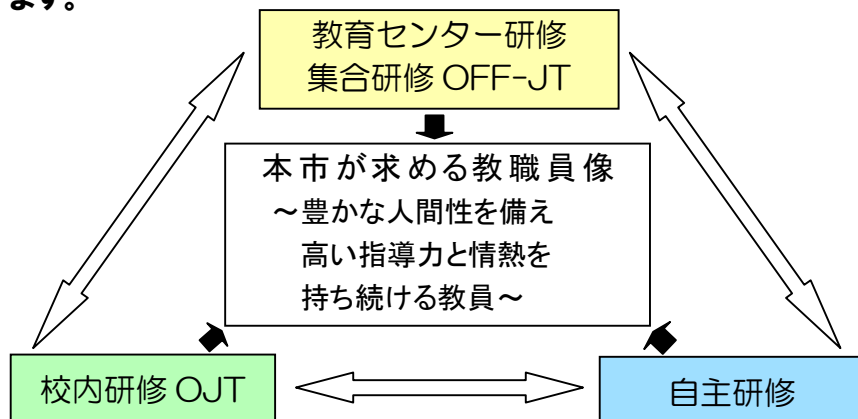
不登校対応を専門とする特別支援学級として、学習や運動に時間をかけてじっくりと取り組めるよう独自の日課を編成しています。校内設置のメリットを生かし、通常の学級への授業や学校行事への参加等、活動の幅を広げることもできます。転校手続きを行って入級します。

○ 築瀬小学校、旭中学校に設置

利用に際しては、教育センターでの相談が必要です。

教職員研修

宇都宮市教育センターは、本市の教職員として求められる資質能力を確実に育成するため、「宇都宮市教職員研修計画」(以下、「計画」という)を策定し、キャリアステージに応じた研修を実施します。



本市が求める教職員像の具現化に向け、「教育センター研修」(集合研修(OFF-JT))を基盤にしつつ、学校における校内研修(OJT)や教職員の自主研修を相互に関連させ、研修を計画的に実施します。

教育センター研修	ステージⅠ おおむね1～5年目	ステージⅡ おおむね6～10年目	ステージⅢ おおむね11～19年目	ステージⅣ おおむね20年目～
基本研修 教職員のキャリアステージに応じて必要とされる資質能力を育成する研修	初任者研修 5年目研修 中堅教諭等 資質向上研修 20年目研修			
専門研修 職位や職務等に関する知識・技術を身に付けたり、教育に関する喫緊の課題並びに教職員のニーズに対応して指導力の向上を図る研修	指名研修 学校教育相談基礎研修(教職2・3・4年目) 特別支援教育の視点を取り入れた授業力向上研修(教職6・7・8・9年目) コミュニケーションスキルアップ研修(教職15年目) キャリアマネジメント研修(教職30年目)			
	教科等・職務別研修		校長研修等職位別研修	
	指定研修			
	希望研修			

※上記以外に県主催の研修に参加するものがあります。

専門研修の充実

<今年度の重点>

新学習指導要領への対応、及び不登校対策、習熟度別学習の効果的な実施に向けた指導力の強化など、特に喫緊の課題であるものに重点を置いて研修を実施します。

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践力の向上を図る研修の実施
 - ・外国語科・道徳科における学習指導力の向上を図るための研修の実施
 - ・プログラミング教育にかかる研修の実施
- 本市の課題を踏まえた研修
 - ・不登校対策を推進するための資質・能力を図る研修の実施
 - ・習熟度別学習の効果的な実施に向けた指導力の強化を図る研修の実施
 - ・若手教員の授業力、及び学級経営力の資質・能力の向上を図る研修の実施
 - ・宇都宮大学教職大学院と連携を図り、次世代のリーダーとしての資質・能力の育成を図る研修の実施
 - ・働き方改革にかかる研修の実施

校内研修

- ・若手教員育成システム
- ・若手事務職員育成システム
- ・校内研修サポート事業

自主研修

- ・教員マイスター制度
- ・授業実践力養成サポート事業
- ・公開講座「教育なう」

調査・研究事業

1 今日的な教育課題に関する調査・研究

教育の充実及び振興を図るために、学校教育に関する今日的課題や長期的展望に立った課題について、調査及び研究を行っています。

○ 体験活動が児童生徒の道徳性に与える影響に関する調査研究 【2年次】

体験活動が児童生徒の道徳性に与える影響について、冒険活動教室を実施する児童生徒・教員を対象としたアンケート調査に基づき、道徳性の変容について測定し、冒険活動教室の教育的効果を明らかにするものです。

○ 「宮っ子ランチ」の開発に関する調査研究 【1年次】

「宇都宮市学校健康教育推進計画」における食育の推進事業として「『宮っ子ランチ』の提供を通じた食文化の指導」を全市統一で展開し、日本や自分たちの住む地域や食文化への理解を深めるため、宇都宮市の特産品を使用した和食献立「宮っ子ランチ」を開発し、指導資料を作成するものです。

2 学校や教員の主体性を重視した公募制による調査・研究

○ 校内研修サポート事業

① 実施方法

- ・ 校内研修等への大学教員等講師の派遣（年間4回程度）
- ・ 授業実践と結び付いた実践的研究
- ・ 調査研究の成果を研修に反映

② 研究協力校

- | | | | | |
|-----------|-------------|-----|--------|-----|
| ・ 宝木小学校 | < 宇都宮大学教育学部 | 准教授 | 司城 紀代美 | 先生> |
| ・ 清原中央小学校 | < 宇都宮大学教育学部 | 教授 | 人見 久城 | 先生> |
| ・ 姿川第二小学校 | < 宇都宮大学教育学部 | 教授 | 松本 敏 | 先生> |
| ・ 御幸が原小学校 | < 埼玉大学教育学部 | 准教授 | 七木田 文彦 | 先生> |

3 地域素材のデジタル教材化

普通教室での授業で地域素材の活用が図れるよう、デジタル教材化しています。

○ 平成29年度作成コンテンツ 「月と星」

児童生徒になじみの深い宇都宮市のスポットから見える星の観察の様子や観察のきっかけとする地図を作成しました。

【製作者】理科デジタルコンテンツ作成委員会（小学校教諭2名、中学校教諭2名、教育センター指導主事等）

4 教育に関する資料及び情報の収集・提供【教職員対象】

○ 教育関係図書・資料の収集と整理

最新の教育課題等に沿った教育関係図書等を収集しています。

新着図書資料に関する情報は、教育資料検索サービスの新着図書案内で検索できます。また、教育情報システムトップページで定期的に情報提供しています。

○ 教育関係図書・資料の貸出

教育センターに来所し、資料を確認して借りることができます。

教育情報システムの教育資料検索サービスにより、学校から貸出申請をすることができます。逡送を利用する方式により、図書資料の貸出・返却の利便性の向上を図っています。



情報教育推進事業

近年の急速な情報化の進展を踏まえ、学びのICT環境を整えることにより、情報社会を多様な人々と関わりながら主体的に生き抜く子どもを育てることを目指して、新学習指導要領及び、本市の課題を踏まえた教育の情報化を体系的に推進してまいります。

児童生徒の情報活用能力の育成

プログラミング教育を内容とする研修の実施

プログラミングに係る体験教室の開催

情報モラル教育年間指導計画の改定

ICT活用による授業力の向上

ICT活用授業力向上研修の充実

タブレット導入校での学校会場研修の実施

タブレット活用支援WEBサイトの更新



デジタル教材や教育用データベースの活用

WEBカリキュラムセンターのデータ収集と活用

デジタル教材・デジタル教科書の整備

デジタル教材作成と活用

学校ホームページの支援とセンターホームページの充実

CMS化した学校ホームページへの活用支援

スマートフォン等からの閲覧対応

ホームページによる定期的な情報発信

情報セキュリティ対策

情報セキュリティポリシーの周知

センターサーバによるセキュリティ対策

学校設置機器によるセキュリティ対策

教育用・校務用パソコンの運用とネットワークの整備

学校用新統合型グループウェアの導入

タブレット型パソコンの計画的な導入

校務用・教育用ネットワークの整備



今年度の重点

新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられたことを受け、情報モラル教育とプログラミング教育が大きく注目されています。

プログラミング教育の推進

プログラミング教育では、指導事例の蓄積、機器配備の準備など、平成32年度から必修化となる小学校でのプログラミング教育の準備を整えます。

情報モラル教育の充実

情報モラル教育では、子どもたち自身が時代と共に変化する新しいメディアに対応し、情報化社会へ参画する態度を養うことができるように年間指導計画を見直し、指導を充実させていきます。